

経 済 港 湾 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年2月18日（水）午前10時0分～午前11時54分 |
| 2. 会議の場所 | 第1委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（経済観光局）

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1. 予算第31号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分） |
| 2. 予算第32号議案 | 令和7年度神戸市市場事業費補正予算 |
| 3. 報 告 | 工事請負契約の締結について（関係分） |

（港湾局）

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1. 予算第31号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分） |
| 2. 予算第37号議案 | 令和7年度神戸市空港整備事業費補正予算 |
| 3. 予算第40号議案 | 令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算 |
| 4. 報 告 | 工事請負契約の締結について（関係分） |

（文化スポーツ局）

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 1. 予算第31号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分） |
| 2. 第104号議案 | 指定管理者の指定の件（神戸市立洞川教育キャンプ場） |
| 3. 第105号議案 | 指定管理者の指定の件（神戸市立三宮図書館） |
| 4. 報 告 | 「ポートアイランドスポーツセンター再整備基本計画」の一部改定について |
| 5. 報 告 | 工事請負契約の締結について（関係分） |

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	ながさわ 淳一			
副委員長	大野 陽平			
委員	森田 たき子	原 直 樹	岩 佐 けんや	村 上 立 真
	赤田 かつのり	伊 藤 めぐみ	あわはら 富夫	松本 しゅうじ
	菅 野 吉 記			

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を開会いたします。

本日は、2月17日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

なお、令和8年度予算及び関連議案に関わる事項につきましては、2月16日より予算特別委員会審査が予定されておりますので、質疑に際しましてはその旨をお含みおきいただき、効率的な委員会運営に御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、こうべ未来さん、つなぐさんから本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

（経済観光局）

○委員長（ながさわ淳一） これより経済観光局関係の審査を行います。

それでは、議案2件及び報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○大畑経済観光局長 おはようございます。経済観光局の大畑です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（ながさわ淳一） 着席されたままで結構です。

○大畑経済観光局長 ありがとうございます。

それでは、議案2件、報告1件につきまして一括して御説明申し上げます。

お手元の経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、経済観光局関係分につきまして御説明申し上げます。

なお、金額の100万円未満は省略させていただきます。

1 補正予算の概要でございます。物価高騰等の影響を受ける市民・市内事業者への支援や神戸空港の国際化への対応、里山・農村エリアの活性化など、暮らしの質、都市の価値を高める施策を、令和8年度当初予算と一体的にスピード感を持って実施するための補正予算でございます。

補正予算額は、2歳入歳出補正予算額一覧の最下段、歳入合計9億3,400万円、歳出合計21億2,900万円でございます。

2 ページを御覧ください。

3 歳入予算の説明でございます。

第18款国庫支出金、第2項補助金は1億5,500万円でございます。

第19款県支出金、第2項補助金は2億4,800万円でございます。

第21款寄附金、第1項寄附金は7,500万円でございます。

第22款繰入金、第2項基金繰入金は200万円でございます。

第24款諸収入、第7項雑入は600万円でございます。

第25款市債、第1項市債は4億4,700万円でございます。

3 ページを御覧ください。

4 歳出予算の説明でございます。

第7款商工費、第1項商工振興費、第1目職員費につきましては、給与改定などに伴う補正として、予算を3,200万円増額しようとするものでございます。

第2目商工総務費につきましては、中小事業者の人材確保支援等に伴う補正として、予算を4億1,900万円増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、災害備蓄物資を活用した食支援として500万円、求職者等と市内企業の合同企業説明会の開催として1,300万円、就職氷河期・シニア世代の就労支援として5,600万円、日本青年会議所全国大会を活用した市内産業の魅力発信として2,000万円、神戸ファッション美術館改修として3億2,500万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

第3目商工振興費につきましては、中小事業者の設備投資支援等に伴う補正として、予算を6億8,400万円増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、省エネ設備更新支援として4億4,600万円、市内事業者と連携した食支援事業として3,600万円、市内事業者の海外ビジネス支援として3,100万円、省力化を促進する製品研究・開発・実証に係る支援として1億5,000万円、神戸市中小企業DX推進事業として2,100万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

4 ページを御覧ください。

第4目中小企業経営支援費につきましては、公共施設の改修に伴う補正として、予算を1,200万円増額しようとするものでございます。

第5目中小企業金融対策費につきましては、物価高騰等の影響を受ける市内小規模事業者への支援に伴う補正として、予算を2億400万円増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、信用保証料補助として9,600万円、中小企業融資制度に係る県への負担金として1億800万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

第2項貿易観光費、第2目観光事業費につきましては、観光地における受入れ環境整備、広域観光プロモーション推進等に伴う補正として、予算を1億1,100万円増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、有馬温泉地域における人材確保策の推進として7,700万円、国際チャーター便就航を踏まえた海外プロモーションの強化として1,200万円、自転車で楽しむまち神戸プロモーションとして500万円、他都市と連携した広域周遊促進プロモーションとして500万円、ナイトタイムエコノミーの推進として500万円、災害時における観光危機管理体制の構築として700万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

第8款農政費、第2項農政総務費、第2目農政総務費につきましては、公共施設の改修に伴う補正として、予算を100万円増額しようとするものでございます。

5 ページを御覧ください。第2項農政総務費、第3目地域整備費につきましては、里山・農村エリアの活性化支援等に伴う補正として、予算を3,500万円増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、担い手確保・経営強化支援事業として2,600万円、里山住宅の供給検討として900万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

第3項生産振興費、第1目流通対策費につきましては、物価高騰対策や公共施設の改修等に伴う補正として、予算を2億9,300万円増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、神戸北カントリーエレベーターの改修として1億7,700万円、市内事

業者と連携した食支援として6,000万円、輸出対応清酒製造施設整備事業として3,800万円、フルーツ・フラワーパーク施設改修として1,700万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

第4目水産費につきましては、公共施設の改修や燃油価格の高騰対策に伴う補正として、予算を3,200万円増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、平磯海づり公園の手すり安全対策工事として1,700万円、燃油価格緊急高騰対策事業として1,500万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

第5目漁港修築費につきましては、公共施設の改修に伴う補正として、予算を2億4,600万円増額しようとするものでございます。

6ページを御覧ください。

第4項農林土木費、第1目農業基盤整備費につきましては、ため池の防災・減災対策及び圃場整備に伴う補正として、予算を5,600万円増額しようとするものでございます。

内訳といたしましては、ため池整備事業として5,000万円、井吹南圃場整備事業として600万円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

5繰越明許費の説明でございます。

第7款商工費、第1項商工振興費では食支援事業など11事業を、第2項貿易観光費では有馬温泉地域における人材確保策の推進など6事業を、第8款農政費、第2項農政総務費では担い手確保・経営強化支援など5事業を、第3項生産振興費では燃油高騰緊急対策など6事業を、第4項農林土木費ではため池整備を、それぞれ工程調整や事業実施時期の調整のため繰越ししようとするものでございます。

8ページを御覧ください。予算第32号議案令和7年度神戸市市場事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

1補正予算の概要でございますが、本場予防保全に伴う補正予算でございます。

補正予算額は、2歳入歳出補正予算額一覧の最下段、歳入歳出ともに1億1,700万円でございます。

3歳入予算の説明でございます。第6款市債、第1項市債は1億1,700万円でございます。

9ページを御覧ください。

4歳出予算の説明でございます。

第1款事業費、第3項施設整備費、第1目施設整備費につきましては、本場予防保全に伴う補正として、予算を1億1,700万円増額しようとするものでございます。

5繰越明許費の説明でございます。

第1款事業費、第3項施設整備費では、本場予防保全など2事業を、工程調整のため繰越ししようとするものでございます。

10ページを御覧ください。

一般会計における2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約につきまして、令和7年7月1日から令和8年1月31日までの期間における該当契約は、塩屋漁港護岸改修工事（その3）の1件でございます。

以上、議案2件、報告1件につきまして一括して御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、経済観光局の関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（菅野吉記） おはようございます。それでは、すみません、先に私がしゃべらせてもらっているんですけど、今回の物価高対策についてでありますけれども、幅広く多岐にわたっておりますけれども、その中で、市内事業者の方への設備投資といった生産性向上に対する支援、また市民の方へは市内事業者と連携した食品の購入に対する支援を計上されておりますけれども、それぞれがどのような観点でまずは施策を検討されていったのか、ちょっとお教えいただけますか。

○大畑経済観光局長 物価高騰対策につきまして御答弁申し上げます。

まず、基本的な今回の考え方でございますけれども、これはもう全市的にですが、今回、国からの110億円の重点支援地方交付金が内示をされましたことから、市民に身近な基礎自治体として3つの視点があるわけですが、1つは物価高騰対策の影響の度合いでございます。それから2つ目には時間的な効果、そして3つ目には公益性・社会的有用性の、この3つの観点から全庁的に検討し、私どもの経済観光局としても、我々の事業範囲の中で様々な検討をしてみました。

その際にはNPO団体や、あるいは市内の事業者、大学など、市役所だけで行うということではなくて、多様な主体と連携をしながら取り組み、効果を出していくと、そういうふうな考え方で行ってまいりました。

経済観光局におきましては、まず1つは事業者、市内事業者への支援でございます。これは、やはり市内の事業者の方の今の経営環境というのは、この物価高によりまして厳しい状況になっているということ。それから、この物価高ということは一過性ではなくて、これは継続して今後も行われていく、そういう経営環境の中でどう乗り越えていくのか、それを私どもとしては支援をしていきたいというふうに思っております。

先ほど菅野委員のほうからも少し例示で出させていただきましたけれども、1つは生産性を向上させていくこと、そしてコストを削減していく——特にエネルギーコストが高まっているところもございまして、そういった意味での省エネの設備更新事業なども、大規模に行っていききたいというふうに思っております。そういったことによりまして、長期的な事業の継続・成長といったことが投資できるというふうに、我々は考えてございます。

また、市民の方の、特に食部門での支援でございますけれども、これは他局でございますが、フードサポートこうべを全区で展開したり、あるいはフードロスロッカーといったものの利用促進といったことで、効果が持続的につながる、そういった仕組みを導入していくということも実施をする予定でございます。

我々といたしましても、経済観光局が持っているこのリソースを最大限に生かして、いろんなことができないかと考えてまいりました。そういった中で、この物価高騰の影響を受ける幅広い層の市民の方を対象に、多くのメニューを展開することによりまして、その多くの機会を通じて市内の食材の魅力の発信、あるいは連携をする市内の事業者の方たちのこれからの顧客獲得であったり、あるいは事業拡大といった、そういった事業成長にも、一緒に取り組むことでつなげていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（菅野吉記） ありがとうございます。

今、様々な多くのメニューを踏まえて市内経済を支えていく、今、物価高騰の中で、市民生活を支えていくためにも、やっぱり市内経済の活性化というのは、どうしても底上げが必要だという意味合いのことだというふうに思っておりますけれども、そうしたら、今言われましたように、物価高が続く情勢の中で市内経済を活性化させていくためには、企業の持続的な成長を後押しする支援や、幅広い層の市民を対象とする市内事業者との連携、そうした食品購入の支援は重要な取組であるということではあると思います。

ただ、他都市を見たときに、どうしても市民目線というか市民感情的には、やはりぱっとした目玉というか、どうしても何かこれだというものが、市民にとってこうなんだというものが、ちょっとそういう部分では今回分かりにくいところがありますので、やっぱり今言った細々したメニューをより幅広く皆さんに知っていただく、広報していくということが——神戸はこれだけ細かくやっても、市民の皆さんにはなかなかそれが伝わっていかないというところもありますので、そこはやっぱりきちっと広報を充実させていただきたいということと、あと、やはり今言いましたように、景気を好転させるためには市民の皆さんの日々の購買意欲を高めることも、重要な要素の1つであると考えております。

そうした中で、市で過去に行ってきたK o - P a y やキャッシュレスポイント還元事業や、商店街等が実施する需要喚起事業に対する支援——例えば市商連のペイなど、日常的な購買行動を後押しするような支援を実施すべきであると考えますけれども、そういったことはいかがお考えでしょうか。

○大畑経済観光局長 ありがとうございます。

まず1点、市民の皆さんにこういった神戸市の取組といったことをしっかり周知をしていく、これはとても大事なことだというふうに思っています。これは全庁的にもしっかりと広報戦略を持って、この食支援を市民の皆さんに、ぜひ広く御活用いただき、そういったことの広報にはしっかり努めていきたいと思っておりますし、私ども経済観光局といたしましても、しっかりとPRをしていきたいというふうに思っております。

そして消費を喚起する、そういった市民の皆さんの購買行動を支えていくという、そういう視点も大事だという御指摘でございまして、今回我々が経済観光局で行う事業も、例えば食を支える、購買を支えるという意味でいいますと、市内の直売所がございましてけれども、こういった直売所で一定の金額の買物をしていただく場合には、次回使えるクーポンを発行するといったことによって購買を後押しする、あるいはいろんな食をテーマとしたイベントもございましてけれども、そういったイベントにおきまして一定額のクーポンをお渡しをすることによって、その買物を促進をしていきたいというふうに思っております。

そういったふうに、先ほど例示で出されましたプレミアム商品券という形ではございませんけれども、今回我々が多様に実施をしていきますこの食支援の中で、市民の皆さんの購買行動の後押しをし、経済の活性化にも努めていきたいというふうに思っております。

○委員（菅野吉記） ありがとうございます。

今言っていたいて、それで一番大事なことというのは、広報を進める中で市民にも知っていただくということと、あとは、やはりそうした関連する事業者の方が、これを有効に漏れなく知っていただく。知らなくて使われなかった、せっかくこんなことがあったらもっと自分たちが使っていたのになという方も、結構、後で聞く場合もありますので、そういった事業者の皆さんとか市民の皆さんにもしっかりと伝わるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） よろしくお願ひします。

貿易観光費の観光事業費の中にあります有馬温泉地域における人材確保の推進の詳細など、分かる範囲でよろしくお願ひいたします。

○出石経済観光局部長 有馬の件でございますけれども、これは児童の預かり事業を進めるということでございます。

これは、観光地有馬でございますけれども、特に地域の課題がございます。これは特にお休みのときですね、あるいは夏休みとか春休みとか長期のお休みのときに、子供の居場所というか預ける場所が、なかなかないというところなんです。それは仲居さんとかホテル・旅館で働く皆さんの預ける先がないということで、やっぱり人手不足ということもございまして、ここを何とかしたいという地域の課題がございました。地域の中の皆さんとお話をする中で、地域の皆さんがそういう預かり事業をやってきたいというお話も、以前からございました。

その中で、その地域の預かり事業、そういう地域の課題に対してふるさと納税をしていただけるという企業も出てまいりまして、今回、有馬の幼稚園の場所を使いまして、この預かり事業を進めていこうという事業に支援をするものでございます。

○委員（伊藤めぐみ） 仲居さんですとかホテルで働く人々が大変少なくて、総務の担当の方がお皿洗いまでしているとか、何かそういうお話を私もよくお聞きします。

人材不足を埋めるために子供たちの預かり場ということで、預かり施設ということなんですけれども、これはやはり繁忙期である土・日・祝とか、ホテルとか有馬温泉全体の夏休みとかそういったときだけ、休日のときだけのものなのか、それとも平日でもたくさん海外からも来られますので、そういったところはどんなふうにカバーされるのかを教えてください。

○出石経済観光局部長 お答え申し上げます。

平日に関し、あるいは土曜日ですね、には学童保育の事業もございまして、こども家庭局のほうで新たな居場所づくりという事業も新たに進められると伺っておりますので、この事業に関しましては、日曜日でありますとか夏休みとか春休みとかそういう、我々、こども家庭局等々の事業がないところをカバーするという形で進めていきたいと考えてございます。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。

ふるさと納税で支援が入ったからこういう予算がついたと思うんですけれども、実施した場合はその状況をよく見て、効果もよく見て、その上で、やはり必要な場所で必要な保育ニーズがあるのでしたら、短期ではなくもう少し長期的にも継続できるような視点で、こども家庭局ともよく連携しながら、また今後も取組を継続していただけたらなと思ひました。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

○委員（森田たき子） 私のほうからも、物価高騰対策についてお伺ひしたいと思ひます。

この重点交付金ですよね。これについては、市内の中小・小規模事業者についてもその状況を見て、3つの観点から検討してきたというふうなことなんですけれども、その影響の状況という、そういうことを勘案したということなんですけれども、やはりこれは商店への支援策というのは、商店、小規模事業者、中小企業、そういったところへの支援策が少ないと、私は思ひました。増え

続けています廃業・倒産、本当にこれで歯止めをかけていくことができるのかということが大変心配です。

交付された重点支援交付金について、中小企業庁は、主に賃上げのみを要件として支給をしている自治体の例も挙げて、そして即効性のある支援を求めています。神戸市はそういった中で、なぜ困難に直面をされている中小企業・小規模事業者に賃上げの直接支援をしないのか、まずお伺いしたいと思います。

○**民部経済観光局副局長** 賃上げに関して、我々の考え方を少し御説明をさせていただきたいと思えます。

賃上げにつきましては、本当に日本全体を覆う大きな課題であるということで、政府を挙げて、骨太の方針をはじめ、今回の総合経済対策におきましても、賃上げ環境整備ということがうたわれておきまして、今回の重点支援地方交付金におきましても、賃上げ環境の整備というのが定められたところでございます。

私どもの基本的なスタンスとしましては、これもかつてからお話しさせていただいておりますけれども、基本的に市内事業者が持続的に賃上げを進めていくというためには、事業者自身が収益性を高めていただいて、賃上げ分の原資を自らつくり出していくということが大変重要であるということで、そのために必要な支援策を、毎年度の予算でいろいろ御審議させていただきながら実施してきたところでございます。

今回この7年度補正予算、また8年度予算につきましても、設備投資の支援であるとか研究開発の支援、さらには業務効率化のためのIT導入やDX、さらに販路開拓の支援や専門家派遣など、事業者の前向きな取組に対する支援策を実施していくということに加えまして、先ほど御指摘ありました小規模事業者にも使っていただけるメニューということで、今回の補正予算におきましては省エネ化の設備更新補助というものを導入しておきまして、かなり補助下限額も低く設定しておりますので、比較的小規模な事業者の皆さんにも使っていただける制度かなというふうにご考えているところでございます。

こうしたほか、あと若手の従業員を定着させるために従業員の住宅手当の上乗せ、こちらの拡充についても実施しているところでございます。こうした交付金を使いながら、活用させていただきながら、精いっぱい小規模事業者の皆さんの支援にも届くような、そういう施策をこれからも実行してまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

○**委員**（森田たき子） 神戸市内における倒産件数というのは、この5年間で103件増えているというふうにお伺いをしています。前向きに取組を促していくんだと言っていますけれども、約8割が、従業員10人以下の小規模事業者なんですよ。そしてその債務整理すらも非常に難しい、自らの力で立ち上がるというところ辺で非常に苦勞されている。これまで神戸市の経済を支えてきた中小企業・小規模事業者への直接支援、やっぱり必要だと思うんです。そこにはやっぱり神戸市の公的責任が問われていると思うんですけど、この点いかがでしょうか。

○**民部経済観光局副局長** 倒産件数について御紹介がありました。

少しだけおさらいをさせていただきますと、ちょうど昨年1年間の倒産件数の状況が公表されておきまして、市内の倒産件数につきましては217件ということで、昨年比8%の増ということで、依然ちょっと高止まりの状況にあるのは御指摘のとおりでございます。

また、内訳を少しだけ御紹介させていただきますと、産業別におきましてはサービス業、建設

業といったところが大半を占めておりまして、原因別につきましても、販売不振であるとか赤字の累積等を併せた不況型倒産というものが大体8割を占めておりまして、1割ほど事業上の失敗といったものも含まれているところがございます。あと従業員数につきましても、御指摘ありましたとおり、4人以下の事業者の倒産が8割を占めているといった状況でございます。

この要因の分析につきましては、特に小規模事業者の倒産が多いというのは事実でございます。やはり大手企業と比べて資金力が乏しいということであるとか、物価上昇によりやっぱり収益が圧迫されているといったことが、倒産につながっているというふうに認識しております。

また、人手不足につきましても非常に深刻な影響があるというふうに認識しておりまして、従業員が確保できないがゆえに倒産に至るといったケースであるとか、結果的に賃上げを進めたがゆえに収益が悪化したといったことも、理由に挙げられているものと認識しているところがございます。

こうした状況を踏まえますと、やはりこの小規模事業者の倒産を少しでも防いで、あくまで事業を継続していただくという取組をするためには、今回、先ほど局長の答弁にもありましたが、補正予算の趣旨にもありますとおり、直接的また一時的な給付ではなく、あくまで継続的に効果が続く、こういった施策を実施することが有効であるというふうに考えてございます。

これは先ほども御答弁申し上げましたけれども、この小規模事業者を含む事業者の支援策につきましては、補正予算のみならず令和8年度も一体的に編成したところで、小規模事業者の活用いただけるメニューを数多く御用意しているところがございます。こうした施策を積極的にPRもし、また活用していただきながら、少しでも倒産を防ぐ歯止めになればというふうに考えております。

以上です。

○委員（森田たき子） 質問したのは公的責任が問われているのではないのかという点なんですけれども、いろいろやられてもこれだけ倒産件数が毎年増え続けているという状況を、やっぱりしっかりと受け止めてもらいたいと思うんですね。

今回の補正予算、最初言われていましたけれども、例えば市内事業者、商工費になりますけれども、省エネ設備更新支援、これ4億4,600万ですよね。これの対象を見ますと、事業者800件、また省力化を推進する製品研究・開発・実証に係る支援ですよね、1億5,000万。これ、対象7件ですよね。

いろいろとほかにもメニューを言われていましたけれども、やっぱり今、本当にこの厳しい状況に置かれている中小企業・小規模事業者に対して物価高騰対策につながっていく、そういった抜本的支援になるとはやっぱり到底思えないし、もう継続的にやれることがやっぱり大事だと言われているんですけれども、少しでもその倒産を防ぎたいという状況であっても、そこに何かなかなか立ち上がれない、もう倒産せざるを得ない、そういう事業者が増え続けているということをやっぱり直視していただきたいと思うんです。

市内の民間事業者、今6万2,000件だというふうにお伺いしているんですけれども、物価高騰にやっぱり苦しんでいる中で賃上げに踏み出せなくて、実質賃金も下がり続けている。それを今、民部さんが言われたんですけれども、そういう状況の中で、物価高騰を超えるような賃金の引上げの実現に向けて神戸市独自の支援をしていただくこと、それを強く求めておきたいと思います。

○委員長（ながさわ淳一） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） ないようでしたら、次に、予算第32号議案令和7年度神戸市市場事業費補正予算について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） ないということによろしいですね。

次に、報告事項工事請負契約の締結についてのうち、経済観光局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） ありません。なしですね。

それではこの際、経済観光局の所管事項について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） なしですね。

他に御発言がなければ、経済観光局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。ありがとうございます。

委員の皆様申し上げます。次の港湾局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承お願いいたします。

（午前10時31分休憩）

（午前10時33分再開）

（港湾局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより、港湾局関係の審査を行います。

それでは、議案3件及び報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○長谷川港湾局長 おはようございます。それでは、議案3件及び報告1件につきまして、着座にて御説明申し上げます。

説明に際しましては100万円未満の数字は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、港湾局関係分につきまして御説明申し上げます。

1歳入歳出補正予算でございます。表の最下段、合計欄のとおり、歳出を3,300万円増額しようとするものでございます。

2歳出予算でございます。第9款土木費、第7項海岸保全費、第2目事業費につきまして、海岸保全施設の老朽化対策として3,300万円を増額しようとするものでございます。

2ページを御覧ください。3繰越明許費でございます。海岸保全施設整備事業で8億4,600万円を、工程調整のため、翌年度に繰り越そうとするものでございます。

3ページを御覧ください。

予算第37号議案令和7年度神戸市空港整備事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

1歳入歳出補正予算でございます。表の最下段、合計欄のとおり、歳入及び歳出を20億9,800万円、それぞれ増額しようとするものでございます。

2歳入予算でございます。

第1款空港整備事業収入のうち、第1項繰入金を1億6,200万円、第2項市債を6,400万円、第2款空港管理事業収入のうち第6項諸収入を18億7,200万円、それぞれ増額しようとするものでございます。

4ページを御覧ください。

3歳出予算でございます。

第1款空港整備事業費のうち、第2項空港整備事業費、第1目建設費につきまして、国際定期便就航に向けた機能強化として2億2,600万円、第3項空港管理事業費、第2目他会計繰出金につきまして、借入金の元利償還金として18億7,200万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

4繰越明許費でございます。神戸空港機能強化事業で2億2,600万円を、工程調整のため翌年度に繰り越そうとするものでございます。

5ページを御覧ください。

予算第40号議案令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

第3条では収益的支出として、給与改定等に伴い、空港島事業費を200万円増額しようとするものでございます。

第4条では、資本的収入及び支出として、資本的収入では建設改良費等に充当するため、企業債を7億7,300万円、他会計繰入金を1億4,000万円、他会計補助金を6,500万円、雑収入を16億7,400万円それぞれ増額し、資本的支出では、建設改良費を8億3,800万円、投資を18億1,400万円、それぞれ増額しようとするものでございます。

6ページを御覧ください。

第5条企業債では、限度額を182億7,100万円に変更しようとするものでございます。

7ページを御覧ください。

第1表建設改良事業概要補正では、港湾直轄事業費負担金を71億4,600万円に、其他建設改良費を91億7,100万円に、それぞれ増額しようとするものでございます。

なお、8ページから19ページには令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算実施計画、令和7年度神戸市港湾事業会計予定キャッシュ・フロー計算書、令和7年度神戸市港湾事業会計予定貸借対照表、給与費明細書を掲げておりますので御覧ください。

20ページを御覧ください。

続きまして、工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

一般会計における2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約につきまして、令和7年4月1日から令和7年12月31日までの期間における該当契約は、大輪田ポンプ場電気設備更新工事の1件でございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、港湾局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） なければ、次に、予算第37号議案令和7年度神戸市空港整備事業費補正予算について、御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 4ページに歳出予算の説明があるんですけども、この第1款第2項ですか、空港整備事業費の建設費の第1目が2億2,600万円で、内訳として、これポツが2つ入っているんですけども、これ、それぞれについてもう少し詳しく、ちょっと御説明をお願いします。

○河原港湾局局長 4ページにおけます内訳の、まず、国際定期便就航に向けた機能強化の詳細検討、1億7,600万円を計上をさせていただいております。これにつきましては、国際定期便の就航に向けましてエプロンの駐機場所が今、飛行機が止まる場所が15か所ございますけれども、これを17か所に再編するというものでございます。

もう1つは、第2ターミナルの南側にボーディングブリッジを整備することにしておりますので、そのボーディングブリッジのほか、搭乗待合、出入国審査の拡張など、必要な検討を進めるというのが、これが1点です。

もう1つ、4ページの下に国際線運営の在り方を検討するというところでございますけれども、こちらにつきましては、今コンセッションで第1ターミナルを運営しておりますけれども、第2ターミナルは指定管理でやらせていただいておりますので、適切な在り方について検討を進めると、そういったものでございます。

以上でございます。

○委員（赤田かつのり） この15か所を17か所にするというのは、これは国際定期便が就航するというので、その分、枠をというか、広くしたと、そういうイメージですかね。

○河原港湾局局長 すみません、ちょっと説明が足りておらず申し訳ございません。

今、国際チャーター便を運航するのに、2025年の4月に向けましてエプロンの拡張をさせていただきました。ここで今、15か所の駐機場を持っています。この大きさは変えずに、15を再編しまして、15を17にすると、そういったものでございます。

○委員（赤田かつのり） それから、この5,000万円を計上して国際線の運営の在り方の検討をするとあるんですけど、この検討の仕方というか、これはどこが検討するのか。その辺の検討の担い手というのは、どういうところなんですかね。

○河原港湾局局長 基本的には神戸市のほうで検討をさせていただきます。必要に応じまして専門家の意見なども聞きながら検討を進めていきたいと、そのように考えております。

○委員（赤田かつのり） その専門家の意見って、これはどのぐらいの期間で検討するのか分かりませんが、何で5,000万円も要るんですかね。

○河原港湾局局長 大体、我々のほうでも検討はさせていただくんですけども、国際線のコンセッションの検討というのを、これまで、実はしたことがございません。我々が実施したのは国内線のコンセッションの検討、これは10年ほど前にやらせていただきまして、現在、関西エアポートが運用しているという状況でございますけれども、国際線は少し収益構造とかも違ってまいるというふうに考えておりますので、そういったところを専門家、できればコンサルなども含めて、委託も含めて考えていきたいと、そのように考えております。

○委員（赤田かつのり） 全く今までやったことがないことに挑戦するみたいな感じに見えるんですけども、そもそも何でこういうことを神戸市側だけ負担するのかなというのも、逆にそういう疑問が湧いてきたんですけど、それはどのようにお答えですかね。

○河原港湾局局長 空港は神戸市が設置・管理をしておりますので、そういった意味では、神戸市のほうが検討してどうするかということをお判断するというのは、一般的だというふうに考えてお

ります。

○委員（赤田かつのり） だけど、この国際定期便を就航させたいというのは、これは3空港懇談会の中で合意したことでしょう。エアポート側の意見にも反映されると思うんですけども、そうであるならば——別に負担がどっちがどうかということじゃなくて、私らはもともとこの計画に反対ですけどね——何かそういう、結構神戸市だけが負担するというのは、これどういうことなのかなって、よく分からないです。もう1度お願いいたします。

○河原港湾局局长 繰り返しの答弁になりまして大変恐縮ですけれども、神戸市が設置・管理をしている空港でございまして、現在指定管理で運営しているという状況でございまして。これをどういった運営の在り方が適切なのかということを検討するということにつきましては、他空港におきましても、その設置管理者がしっかり検討するというのが一般的だというふうに認識しております。

○委員（あわはら富夫） すみません、今のところなんですけれども、国際線運営の在り方検討ということで、今コンセッションでやっていて、第2ターミナルは指定管理にしたと。そのときもちょっと、何で指定管理なのかなとかいろいろ思ったんですけども、多分神戸空港の運営については、もう完全に関西エアポート、神戸エアポートに任せているということで、42年間かけて192億円やったかな、年間にしたら4億円を少し超える金額ですかね。

それが入ってくる仕組みで、それで過去の債権を返していくというふうな、42年間かけてという壮大な計画なんですけど、その中で収益連動負担金だったかな、何かというのがあって、それが例えば非常に利用度が増えて、収益が関西エアポートに入っていくと。それやったら別に192億円・42年より、もうちょっと取っとったらよかったやないかというふうな話も出てくるから、収益連動金みたいなものを負担させてということで、そこからもお金をもらいましょうという仕組みで、コンセッションのほうが指定管理よりもいいやろうという話で、今回は国際ターミナルの場合には、ひょっとしたらもっと利益がどんどん出てくるんじゃないかと。

そうすると指定管理のほうがいいんじゃないかとか、コンセッションのほうがいいんじゃないかというのを検討していこうというのが今回の話だと思うんですけど、この間のコンセッションで、実際に収益的な状況を見て、神戸市としてはこれでよかったと、この方式でよかったというふうな検証というのは、どのようにされているのでしょうか。

○河原港湾局局长 恐らく現在のコンセッションの状況ということだと思います。

委員のほうからお話ございましたけれども、2018年度から42年間にわたりまして、総額で191億4,000万という運営形態での収入を見込んでおります。現状ですけれども、2018年から'24年までの7年間で、これは35億6,500万という収入が神戸市のほうにあると。

委員のほうからお話ございました収益連動負担金でございます。これは一定の収益割合に応じて神戸市に納めていただく分ですけれども、コロナ禍の令和2年度から4年度につきましては、これは会社経営が非常に厳しいという状況もありましたので、こちらについては入ってきてはおりませんが、それ以外の4年間につきましては、大体平均すると2,500万ぐらいという形になっていますので、トータルで今、1億500万ほどの収入があるという状況でございまして。

私、先ほど申し上げましたけれども、金銭面におきまして、コロナ禍などの非常に厳しい状況で収入が見込めないという状況であっても、設置管理者側には安定的な収入が入るという観点からすると、コンセッションというのも一定の利益はあるのかなというふうに考えております。

○委員（あわはら富夫） そういう状況があるのに、今回の第2ターミナルについては指定管理と

——コンセッションという形じゃなくて指定管理というのは、これはずっとやるという意味じゃなくて一定の期間という考え方だと思うんですけど、ここで指定管理という方式を取ったというのは、これからのことを考えた場合に、どちらが有利かというふうなことがあるのかどうか、その辺はどんなふうな検討をされるのか。例えば収益連動負担金についても、その在り方についてもあると思うんよね。

多分、関西エアポートのほうは、もう全部一緒にしてくれへんかというふうに、多分そういう立場だと思うんですけど、その辺のやり取りも含めて、それからこちらのほうとしてはどの辺を見て、どちらに有利かという判断だと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○河原港湾局局长 委員おっしゃったように、これをどうしていくのかということ是非常重要的だと思っています。この間、第1ターミナル——国内線のほうにつきましては、私どものほうでもしっかり検証もさせていただいておりますし、今後国際線をどうしていくかということにつきましては、これは先ほども御答弁申し上げましたけれども、国際線のコンセッションをしている先行事例が、例えば新千歳でありましたり仙台、それから福岡であったり熊本といった大きな空港でも、そういった事例もございますので、そういった事例なども参考にさせていただきながらしっかり検討してまいりたいと、そのように考えております。

○委員（あわはら富夫） いや多分、国際線だと、今中国——高市政権の関係で中国との関係があるから、ここはストップしている状況があると思うんですけど、ただ将来的に見ればね。私は神戸空港については、もうずっといろいろ意見はあったんですが、国際空港という枠で考えると、伸び代は実際はあると思うんですね。

2030年から、いよいよもう定期便就航と、4月という月まで、ある程度固まってきたと。そうになると、国際線というのはかなり利用度が高まってくるんじゃないかなというふうに考えたときに、国内便はある程度やっぱり、日本国内の空港需要との関係でいうと、なかなか伸び代が難しいと思うんですけど、国際線の場合にはかなり伸び代があるんじゃないかなというふうに考えると、例えば連動負担金、今あれは20%でしたかね、何かパーセンテージ——そういう数字だけはよく覚えているので——その辺の率をどうするかどうか、それから指定管理にしたほうが有利なのかとか。

ただ、実際もうコンセッションでこっちが動いてしまっているのに、指定管理をまた別にしてやることの、何というか、よさ・悪さというのがあると思うんですけど、その辺も含めて大体どの辺の線引きを考えておられるかね。これは向こうとの交渉になると思うんだけど、その辺どうなんでしょうか。

○河原港湾局局长 非常に難しいと思っています。もうそのあたりは、ちょっとこれからしっかりと、我々も検討させていただけたらと思っています。

委員おっしゃいますように、コンセッションでやるほうがどこまでがメリットがあるのか、指定管理でやるのがどこまでメリットがあるのか、その線引きはどこなのかというようなことも含めて、やはり検討していかないといけないと思っていますので、その予算を頂戴しているということでございますので、ぜひしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○委員（あわはら富夫） だから今回の予算措置で、それをきっちりやると。神戸市としては間違わない選択をしないとイケないと思うんですね。42年・191億4,000万か、大体192億ってずっと覚えていたんですけど、あれが本当に高かったのか安かったのかというのは、40何年間たってみないとなかなか分からないわけで、ある議員なんかは、安過ぎるのと違うかという議論もあっ

たと思うんですね。

その辺も含めて、これは慎重に、やっぱり考える必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のいろんな議論というのは交渉事なので、議会のほうになかなか全ての情報を与えてもらうというのは難しいかもしれませんが、できるだけ議員のほうにも情報公開をちゃんとしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言ございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） なければ、次に、予算第40号議案令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算について、御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） これを見ますと、ちょっと経年比較したんですね。これは令和8年度で大阪湾岸道路の整備促進などが入っていて、今回積み増しをしているんですけども、令和6年度の港湾事業会計補正予算で、当時の経済港湾委員会の資料を見てみたんですが、これが補正の積み増しで1億7,900万円増えていると。それから令和7年度で同じものを見てみると、4億8,400万円増えていると。令和8年度は、これを見ると5億7,800万円増えているんですね。

これは、見ると、やっぱり大阪湾岸道路の整備の中身がかなりだと思うんですけども、かなりこれ経年を見ると、湾岸道路の整備のほうにお金が傾斜しているなという感じがするんですけども、これは何でなんでしょうか。

○小嶋港湾局副局長 今回の港湾事業会計の補正予算ですけども、今御指摘のとおり、湾岸道路を中心とした予算になっております。これにつきましては直轄事業のほうで、正式に今年度から工事のほうに着手——基礎工事のほうに港湾事業として着手を、国のほうがしております。

そういう意味で、我々どもとしては今後工事を進めていく上で、令和8年度予算からの前倒し等も含めて必要な予算を国のほうで措置され、我々どもとしては負担金のほうを措置するという形で考えておりますので、工事の進捗に伴うものというふうに考えていただければと思います。

以上です。

○委員（赤田かつのり） これは工事の進捗に伴って、神戸市側から国に、もっとたくさんお金ということで要望したんですか。

○小嶋港湾局副局長 今回の補正予算、基本的には国のほうでどれぐらい工事が進捗するかというのを工事工程の中で見て、国のほうが予算要求される——我々どものほうと協議をした上で予算要求をされるという形になっておりますので、我々どものほうから特に幾らやれ——金額等も含めて積極的に提案するということはございません。

○委員（赤田かつのり） こんな不要不急の事業に、物価高騰でも幾らでもお金を出すという、国と神戸市側のこの施策というのは納得できません。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） なければ、次に、報告事項工事請負契約の締結についてのうち、港湾局の関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（松本しゅうじ） 昨年の決算市会のところでちょっと質問したことなんですが、JR須磨駅南側、これ設置の要望をしまして、その後こういう調査を含めて、供用開始に向けて事業が進

捗しておるわけですが、大変期待をしております。

ただ、このエレベーターについて……。違うか。まだ終わってなかったか。報告が終わってなかった。失礼しました。続けてください。

○委員長（ながさわ淳一） それでは、この工事請負契約の締結についての御発言はございませんね。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それではこの際、港湾局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（松本しゅうじ） 先ほど申し上げた続きになりますけれども、昨年の決算市会でのJR須磨南側のエレベーターの設置、これについて要望を改めてしたわけでありましたが、その後、供用開始に向けて事業が進捗していると、そういうようなところで大変喜んでいるんですが、このエレベーターについては、何か全国的に見ても多くはないということですが——もちろんJRから降りたらすぐ海岸というものが全国にありませんので、自動的にそうなると思いますが——供用開始後に潮風、それから砂浜の砂ですね。これあたりはもう当然、いろんな形で1年間、いろんなメンテの費用が、それに向けての、通常のエレベーターに比べて多額の費用がかかるかなということは想定されるんですが、そこでJR側がエレベーター設置によりまして、オールシーズン含めて便益を受けると——要するに乗車料収入、乗降客数が増える、そんなことも含めて大変メリットがあると思うんですが、そういった意味ではJRも、神戸市だけでそのメンテナンス費用ではなくて、JR側も経費を負担できないものかというような、そんな工夫をぜひしてもらいたいと思うんですが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

○丸岡港湾局部長 JR須磨駅南側のエレベーターについてでございます。

おっしゃるとおり海岸に非常に隣接してございまして、潮風とか砂への対策というのが、当然ながら必要になってまいります。エレベーターのメンテナンスの専門会社にもヒアリングを行いました。様々な対策が必要ということで、現在、設計のほうにも反映をされていていっているところでございます。

具体的には、エレベーター本体に塩害に強い材質を使用するとか、あるいは出入口ですね——1階のエレベーターの出入口をあえて南向きにするのではなくて東向きにしまして、直接潮風とか砂が入り込まないような、そういった向きに設置をしたり、あるいはその出入口の前に風除室といいまして、ガラスで囲った形でそういった風除室を設けるとか、そういった工夫をしようと考えております。

さらには、利用者の方の履物に砂がついてエレベーターの中に入らないように、足元にグレーチングを設置をするとか、そういった対策を講じていこうというふうに考えてございます。

それから、メンテナンス費用につきましても同様にヒアリングを行いました。エレベーターの点検内容とか検査頻度自体については、その塩害地域と一般地域とで特段の差はないというふうにお聞きをしております。

現在、詳細設計の作業と並行しまして、JRと、エレベーターを建てるところが実はJRの用地になっていますので、そのJR用地の使用の在り方、どのように使用させていただくのか。それから空調機器など駅舎の附帯設備を移設をする必要がございますので、そういった協議。それから、鉄道の間際で工事をしますので近接施工に関する協議、そういった様々な課題について協議を進めているところでございます。

委員から御指摘いただいた整備後の維持管理についても非常に重要な点でございますので、ど

のような御協力がいただけるのか、これからJRとしっかりと協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員（松本しゅうじ） ありがとうございます。

まず、メリットだけ申し上げると、これはJR側に対してなんです、いわゆるバリアフリー化というのが、まずこれで、南北で完成すると。加えて高齢者対応、障害者対応含めて車椅子やバギー等々、あらゆる方々がこのエレベーターを使用することによって、須磨海岸の利用率が高くなると。

オールシーズンの須磨海岸というだけでなく、西海岸エリアとして、ヨットハーバーから須磨海づり公園、西ということになると垂水まで、いろいろありますけど、このエリアに限定しますと、やはりそれだけのメリットはJR側に必ずあると。

ましてや海浜公園駅、それからこのJRの須磨駅、これを周遊できるコースなども、いろんな意味で多くの方々が、どなたに限らず利用できるようなコースになると、そういったことも含めますと、旅行者まで行くのかどうか分かりませんが、非常に広げれば広げるほど理屈は立つわけでございますので、須磨のシーワールドができて海浜公園駅が、もう1万も行かなかったかわいらしい駅でありましたけれども、今や、既にJRの海浜公園駅は1万人を超えております。非常に多くの方が来られて、収益はもうたっぷり上がっていると思います。同じように、またこの須磨駅の南側、これができることによって、さらにメリットが増えると思います。

そういったことをぜひ積極的に先方さんに共有していただいて、その上でいろんな工夫がさらにある中で、費用の部分はやっぱり費用対効果も必要でありますけれど、その安心・安全やメンテを含めて、JR側にもっとメリットがあるんだというようなこと——我々の要望だけでなく全体としての非常に付加価値が高い駅にさらになるよというようなことを申し上げるべきやと思うんですが、そのあたりは先方さんのいろんな管理体制なりの、また費用の面についてはどのように——今少しお話はお聞かせいただきましたけれども——なっているのか、再度お伺いします。

○丸岡港湾局部長 先ほど少し御説明したとおり、エレベーターを設置する、あるいはエレベーターとその駅舎との間にデッキみたいなスペースが生じるわけなんですけれども、その部分がJRの用地になってございます。そういったところをできれば無償使用させていただくべく、あるいは整備後のその維持管理の部分——駅員さんがいらっしゃいますので、エレベーターに何かの不具合が生じたときにきちっと連絡・通報いただくとか、そういった形での御協力がいただけないか、そういったことについて、今協議を進めているといったところでございます。

○委員（松本しゅうじ） ありがとうございます。費用の持分的なのとか、ここの部分についてはというのは、あまり具体的にはまだ言っていないということでしょうか。

○丸岡港湾局部長 そうですね、具体的な費用という意味での議論はしておりません。

○委員（松本しゅうじ） 分かりました。非常に、先ほど申し上げたようなメリットもたくさんございますので、もちろんそれを活用していただく神戸市民なり、市外の多くの方々が非常に、今まで行けないよねというような方々が一挙に来られるという状況になりますので、須磨だけでなく神戸の西海岸エリア——先ほど申し上げましたようなヨットハーバーから須磨の海づり公園を含めて、非常に広範囲に活用できる主要な駅ということになろうかと思っておりますので、できるだけJRさんにそのようなメリットなり、また神戸市での安全対策を含めてしっかりと取り組んでいただきますように、これは要望としておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、港湾局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。次の文化スポーツ局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承お願いいたします。

（午前11時5分休憩）

（午前11時8分再開）

（文化スポーツ局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

それでは議案3件及び報告事項2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○三重野文化スポーツ局長 文化スポーツ局長の三重野でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、議案3件、報告2件につきまして御説明申し上げます。

経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、文化スポーツ局関係分につきまして御説明申し上げます。

なお、金額につきましては1万円未満を省略して御説明いたします。

1歳入歳出補正予算額一覧を御覧ください。

表の下段、合計欄にございますように、歳入合計6億4,966万円、歳出合計7億4,755万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

次に、2歳入予算でございます。

第18款国庫支出金で1億8,100万円、第22款繰入金で166万円、第25款市債で4億6,700万円を増額しようとするものでございます。

次に、3歳出予算でございます。

第3款市民費、第1項市民費、第2目市民文化費では、新・神戸文化ホールの整備等に伴い3億6,200万円、第9目スポーツ振興費では、東灘体育館再整備等に伴い2,500万円、第2項施設整備費、第1目施設整備費では、文化・スポーツ施設の改修等に伴い3億6,055万円を増額しようとするものでございます。

2ページを御覧ください。

4繰越明許費でございます。

第3款市民費、第1項市民費及び第2項施設整備費において記載している12事業につきまして、それぞれ工程調整等のため、補正前の14億8,248万円に40億4,712万円を加えた55億2,960万円を、令和8年度に繰り越そうとするものでございます。

次に、5債務負担行為でございます。

洞川教育キャンプ場及び三宮図書館の指定管理に係る費用について、期間及び限度額を定めようとするものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

第104号議案指定管理者の指定の件（神戸市立洞川教育キャンプ場）につきまして御説明申し上げます。

本議案は、神戸市立洞川教育キャンプ場の指定管理者として、特定非営利活動法人こうべユースネットを、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間、指定しようとするものでございます。

4ページを御覧ください。

洞川教育キャンプ場の指定管理者の指定に関する詳細でございます。

1. 公の施設の名称から5. 令和8年度予定額につきましては、記載のとおりでございます。

6. 選定理由でございますが、洞川教育キャンプ場について、運営方法の見直しや施設の在り方について検討を行うため、現指定管理者による指定管理期間を1年間延長しようとするものでございます。

なお、令和9年度以降の指定管理者については、令和8年度に公募での選定を予定しておりません。

5ページには施設の概要を載せておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、6ページを御覧ください。

第105号議案指定管理者の指定の件（神戸市立三宮図書館）につきまして御説明申し上げます。

本議案は、神戸市立三宮図書館の指定管理者として、神戸新聞・TRCグループを、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間、指定しようとするものでございます。

7ページを御覧ください。

三宮図書館の指定管理者の指定に関する詳細でございます。

1. 施設の名称から、5. 令和8年度予定額につきましては、記載のとおりでございます。

6. 選定理由でございますが、三宮図書館については、雲井通5丁目地区再開発ビルへの移転・開館を令和10年2月頃に予定しておりますが、現段階では指定管理者の公募を行うための施設の維持管理に関する要件や仕様を定めることができないため、現指定管理者を引き続き1年間、指定管理者として選定するものでございます。

なお、令和9年度以降の指定管理者については、令和8年度に公募での選定を予定しておりません。

8ページには施設の概要を載せておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、9ページを御覧ください。ポートアイランドスポーツセンター再整備基本計画の一部改定について御説明申し上げます。

1. 経緯でございますが、神戸市立ポートアイランドスポーツセンターについては、令和4年8月に策定した再整備基本計画に基づき、令和5年4月に再整備に向け、入札公告を行いました。しかし入札不調となったため、令和6年度以降、競技団体等の御意見を伺いながら、施設の整備内容や事業手法、スケジュールについて検討を行ってまいりました。このたび、それらを踏まえて作成した再整備基本計画の改定案について御報告させていただくものでございます。

2. 改正案の概要でございます。

(1) 施設構成の変更点です。

表の左に現施設、中央に現行の基本計画、右に改定計画案における施設構成を記載しております。

現行計画と改定案における変更点ですが、サブプール・サブリンクについては廃止、25メートル通年プールについては8レーン以上から9レーン以上に、観客席は仮設席を含めて7,000席から2,800席以上に、延べ床面積は1万4,000平米程度から1万4,300平米程度に、それぞれ改定を予定しております。

続きまして、（2）事業手法等です。

事業手法はPFI手法を予定しております。

運営期間は、令和5年度入札公告時は約15年間であったものを、改定案では約8年間とすることを予定しております。

整備費・維持管理費・運営費の合計額は、令和5年度入札公告時は約165億円だったところ、改定案では約279億円を予定しております。

（3）スケジュールですが、令和9年度に事業者公募を行い、令和14年度の供用開始を目指します。

10ページから11ページにはポートアイランドスポーツセンター再整備基本計画の改定案における概要版を、別冊では改定案の全文をそれぞれ掲げておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、12ページを御覧ください。

令和7年11月1日から令和8年1月31日までの期間において締結いたしました、2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約につきまして御報告申し上げます。

対象の契約は、王子弓道場新築工事と王子南公園クラブハウス建て替え工事の2件でございます。

契約年月日・契約金額・契約内容・契約の相手方や工期につきましては記載のとおりでございます。

以上、議案3件、報告2件につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、文化スポーツ局の関係分に関して質疑を行いたいと存じますが、本補正予算には、後ほど出てまいります指定管理者の指定に関するものが含まれております。効率的な委員会運営のため、補正予算のうち指定管理者の指定に係るものについては、後の指定管理者の指定に関する議案にて、それぞれ御質疑いただきますようお願いいたします。

それでは、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、文化スポーツ局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） ないようですね。

それでは次に、第104号議案指定管理者の指定の件（神戸市立洞川教育キャンプ場）について、御質疑はございませんか。

○委員（森田たき子） これは、今回も昨年同様、従前事業者に、また1年間の契約延長を行うということになっています。昨年は自然の家との役割分担を踏まえて、運営の見直し、施設の在り方について1年間かけて検討していきたいというふうに言われていました。これ、どのように検討されたのかお伺いしたいと思います。

○**檀特文化スポーツ局局长** 洞川教育キャンプ場に関する検討の状況について御説明します。

洞川教育キャンプ場につきましては、利用者が青少年団体が中心で、豊かな自然環境の下で集団で本格的な野外活動を学ぶことができる施設として利用いただいているところでございます。

同様の施設として自然の家があるわけですが、自然の家につきましては、六甲・摩耶の地形を生かしたカヌーなどのアクティビティーが体験できる施設で、令和6年度にはファミリー向けの広さのテント区画の新增設などのリニューアルを行いました。

自然の家のリニューアル以降も、洞川教育キャンプ場の利用者数に大きな変化はなく、青少年団体などの野外活動の場所として、依然としてニーズがある状況であることが分かってきております。

そうした中で、両施設とも野外活動ができる施設であるけれども、趣や体験できる内容が異なっている、それぞれ特色があるということなので、その特色を生かして運営していくことで、利用者の様々なニーズにお応えしていくことができるものというふうに考えているところでございます。

検討内容なんですけど、まず、施設の利用者からの意見を利用者満足度調査という形で聞いておりました、回答数が317件ありまして、その中でスタッフの対応でありますとか、それから再来訪——もう1回、レポートして来たいとか、それから総合的な評価全て含めて、満足度は非常に高いというようなことが分かっております。

一方で利用者の声の中には、施設の老朽化、枯れ木が増えてきているというような指摘もいただいているので、そういった管理面でしっかりとやっていかないといけないということが、利用者の方の声の中からも分かったところでございます。

それから、施設の管理者からの声も聞いておりました、施設の点検や運営の効率化のために、平日や利用の少ない時期に、冬場などに休場日を設けたいというような意見も聞いております。

そうした中で、他施設との役割分担、それから自然の家との役割分担、それから施設利用者や施設管理者の意見を踏まえた結果、9年度以降は学校園の利用のある平日、青少年団体の利用が見込まれる週末、そして春季と夏季、冬季の学校の休校期間を中心に、子供たちの利用の多い時期を中心に、効率的に運営を継続していきたいというふうに考えております。

それと、この施設の利用者以外の方からも、外遊びの機会の充実といったようなニーズもありますので、外遊びの機会の充実にも取り組んでいきたいということです。

それからもう1つは、定期的に危険な木——倒木の危険のあるような木を調査をして、倒木のおそれのある枯れ木については速やかに伐採するというような形で、安全に利用いただけるように、施設を管理運営、継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○**委員（森田たき子）** 満足度調査というのもしていただいて、いろんな声が寄せられていると——私もネットも見てみたんですけど、やはり同じように口コミなどでも非常に高い評価で、多数の意見が寄せられていました。

それで今言われたように、局長が、利用されている方も含め、そしてまた管理面で問題だとか、いろんなことが出てきているんですけども、そういったことにしっかりと、言われていたように対応していただきたいし、また管理者の声ですね、これもしっかりと受け止めながら、やっぱり自然の家とともに——言われた、その野外活動としての特色ある施設ですから、それぞれをやったり生かしていけるような、そういう取組にしていきたいと。

指定管理者については令和9年度以降、公募で選定をしていくというふうにあるんですけども、やっぱり社会教育施設でありますから、短期の指定管理というのはなじまないというふうに思います。また自然の家との役割分担ということでありますし、これを継続をしていくんだと思うんですけども、やっぱり移行をしたりとか、今の場所をなくしていくというふうなことは絶対にしないようにということを求めていると思います。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言ございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） なければ、次に、第105号議案指定管理者の指定の件（神戸市立三宮図書館）について、御質疑はございませんか。

○委員（森田たき子） 一言だけ。やっぱりここは図書館ということで社会教育施設ですので、市民サービスには公がちゃんと責任を持っていくべきだという立場から、やっぱり指定管理はなじまないという立場から、賛成はできないということを述べておきたいと思います。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） なければ、次に、報告事項ポートアイランドスポーツセンター再整備基本計画の一部改定について、御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） すみません。ようやくまとまって、もう3年、4年遅れというような感じなんですけど、うちの住民だけじゃなくいろいろな利用されている方からも期待の声が上がっていますので、若干お聞かせいただきたいんですが、1つは廃止——現行計画と改定案との違いのところ、サブリンクで子供たちが滑っていたみたいな、練習でやっていたというところは今回なくなるということなんですけど、その辺の影響はどうなのかというのが1つと、それとあと一番根本的な問題で、PFI手法を今回もやられるということなんですけど、前のPFI方式と今回のBTO方式というところでどんな違いがあるのかということと、どの辺を検討されてこのBTO方式を採用されたのかということ、ちょっとこの2つをお聞かせを、まず、いただきたいと思います。

○檀特文化スポーツ局局长 サブリンクの子供たちへの利用の影響というところなんですけれども、やはり小さな子供たちも使っていただけるような形で、例えばスケートのメインリンクの一部を区切って運用して、初心者・子供用のエリアを確保するとか、そういう運営面の工夫をしながら、幅広い利用者、市民の方に利用いただけるようにやっていきたいということが1つです。

それから運営手法なんですけど、PFIを考えておまして、BTOではなくてPFIの手法を考えているところです。

なぜPFIかということ、できるだけ、この人手不足で、それで経費、建設コストも上がっている中で再び入札不調に陥るようなことがないように、丁寧に、専門家でありますとか応札の可能性のある企業とか、そういった方の声を逐次丁寧に聞きながら、また庁内での議論も踏まえて検討してきたところなんですけど、まずPFI方式でないと、なかなか参加意欲のある業者の方が参加することができないとかいうようなことを言われているので、他の執行方法では参画できない、そういう実態に合わせて、まずはPFI方式を選んだということがあります。

それとプールとスケート——この施設はプールとスケートを兼用する施設で、全国的に見ても非常に特殊な施設で、さらにスケートの運営者については日本に数社しかないというような、そういう状況でございまして、建設の後で実際に運営する事業者が、設計段階から一緒になって、

運営中の使い勝手とか効率を考えて整備していくと——運営も受注するというようなやり方のほうが望ましいということが分かりまして、PFIの方式を採用するということに決めたところで

す。

- 委員（あわはら富夫） だからここの説明の文章のところで、PFI手法、括弧してBTO方式というのを改定後で採用し、という書き方をされているものですから、それでちょっとお聞かせいただいたんですけど、従来のPFI方式だと、建物を建てて全部を含めてということで、前回15年間ですかね——で167億だったかな——というふうな金額だったと思うんですけど、今回は当然、金額も大きくなっているんですが、ただ、今回は8年ということで、15年を8年にされたと。いや、そこだけの違いなのかね。だから、ちょっといわゆるPFI方式で我々が頭の中に描いているやつと、このBTO方式というのは若干違いがあるのかね。

さっき何か答弁のところで、BTO方式は取らなくてみたいなことを言われたので、ここは何かPFI手法、BTO方式というふうな書き方をしているので、ちょっとその仕組みの違いだけ説明してもらわないと、さっきBTO方式と違うと言われたら、書いていることと違うことを言っているの、ちょっとそこを修正してもらって答弁していただけないか。

- 檀特文化スポーツ局局長 BTO方式と違うというところは、ちょっと修正させていただきます。

PFIの一種のBTOということで、違うというのは設計と施工だけではないという意味で申し上げたつもりで、そういうことです。だから設計、施工、それから運営も含めたPFI方式を採用するという方向で、実態にも合わせまして考えているところです。

なぜ8年かというところなんですけれども、まずは長期間——例えば15年の長期にわたって発注をしますと、どうしても将来のコストを高めに見積もると——民間企業の方が高めに見積もってとても巨大な額になるということで、それでそういった長期は取らないと。

一方で、5年ぐらいの短い期間であると、逆に民間企業の方が投資をしてそれを回収する前に終わってしまうということで、神戸市も損しないし民間も損しない落としどころとして、8年ぐらいということで提案させていただいております。

以上です。

- 委員（あわはら富夫） これがいかにというんじゃなくて、これでいいとは思いますが、検討の仕方として、やり方も例えば市でつくって、市のほうで直接つくって、指定管理という方式もやり方としてはあると思うんですけど、それと今回のことの優位性ですよ。

今ちょっと答弁で言われた、一体になって運営していくということと、実際に運営するような日本の企業というか、そういう団体が非常に数が少ないということを考えた場合には、つくりから運営から——運営を考えるとつくりからというふうなことで、その一体感が、このBTO方式のほうがあるんやと。

ただ、指定管理は違うんやということだろうと思うんですけど、やり方としては、例えば市で直接つくって指定管理で団体を募集するというやり方もあると思うんですけど、最終的にこの判断に至ったというところ、サウンディング調査もされているみたいなことも書いていますが、実際にそこは、先ほどちょっと説明されたところ、もうちょっと詳しく説明していただいたらと思うんです。

- 檀特文化スポーツ局局長 民間の創意工夫を発揮することができて、コストとのバランスの最適解を見つけることができる手法として、PFIを選んだというふうに考えております。

- 委員（あわはら富夫） もうこれ以上あまり言いませんけど、とにかくそれで手を挙げてくれる

かというのは、まだこれから——そういうグループのほうに説明をされてということで、実際公開をして、向こうからいろんな提案があってということだろうと思うんですけど、もうこれ以上また待たされるとなると大変なので、その辺、ひとつよろしくお願ひしたいのと、それと、実質できるのがこれ、令和14年ということになりますので、今から数えてもまだ8年ぐらいかかるということになって、前々から言わせていただいているんですが、今の施設がもうどんどん老朽化をして、天井の剥がれがあったり、いろんなどころでこの間、課題も出てきていますので、8年という単位は結構やっぱり長いのでね。

やっぱり下が水ということで湿気があるので、普通の建物よりもやっぱり進みやすいというか、そういうことがあるので、修繕のほうというのに、もうちょっと力をまた入れていただきたいということだけ、また要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） なければ、次に、報告事項工事請負契約の締結についてのうち、文化スポーツ局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） ないということですね。

それではこの際、文化スポーツ局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） 神戸はジャズの街神戸として、推進協議会の方がいろんなことをサポートされながら、毎年4月にKOBE JAZZ DAYを開催されておりまして、市民文化振興財団も、事務局としてすごくお手伝いされているということです。

そして、でもこのKOBE JAZZ DAYの予算が、このジャズ100周年の記念の年でありました2023年以降、年々減らされているということで、神戸市としてこのジャズの街神戸ということをどのように考えて、このジャズの振興ですとか今後のビジョンをどのように考えていらっしゃるのかをお聞きいたします。

○三重野文化スポーツ局長 市内各地で実施しているジャズイベントの主催者であったりとか、あと、ジャズに関係する民間企業とか報道機関、それとか観光事業者とか行政が一緒になって、「ジャズの街神戸」推進協議会というのを組織させていただいております。その協議会におきまして、官民一体となってジャズの力で神戸のまちを盛り上げようと、活性化させようということで、様々な取組をさせていただいております。

おっしゃるとおり、神戸市と市民文化振興財団が事務局として、この「ジャズの街神戸」推進協議会を運営しておりまして、神戸ユースジャズオーケストラの活動の支援であったりとか、Jazz Town Kobeとしての情報発信、それとKOBE JAZZ DAYの開催などを行っているところでございます。

これまで、ジャズの事業は4月4日を神戸ジャズの日というふうに定めまして、毎年4月の第1日曜日にジャズのイベント、KOBE JAZZ DAYを開催しております。それと、おっしゃるようなジャズ100周年の際にはハーバージャズナイトというのを開催をして、イベントを中心とした取組で、一定の成果を上げてきたというふうに思っております。

一方、この推進協議会の中ではいろいろな議論もしておりまして、プレーヤーの担い手であったり、皆さん高齢化になってきているということ、やっぱり若年層においてジャズの街神戸とい

う認知度が低いというふうなことも、課題意識というのが広がっているところでございます。

それを受けて本市としましては、2023年のジャズ100年で終わりにすることではなくて、次の100年をつなげるためには、先ほど言いました若い人材の育成というのは大事ななというふうに思っております。

予算がちょっと年々減っているというふうなお話もありましたが、ちょっと来年度予算のことですので、まだ議会の承認をいただかないとできないんですが、来年度は倍増以上、増やしております。来年度から神戸ユースジャズオーケストラの中高生のバンドを中心とした若手演奏家のために、練習場所とか演奏機会の提供など、そういった環境を整えるようなことに力を入れていきたいなと思っております。

それとあと、新たな若いファン層を獲得するために、SNSの活用とか、神戸に点在するジャズのバーとかライブハウスなどの情報の発信も力を入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 委員（伊藤めぐみ） そうしましたら、2023年のその100周年記念の事業のときはすごくたくさん予算がついて、年々減っていくという話ではないということで、来年度予算が通りましたら少し増えるのかなと。

ちょっと細かい数値をまた見せていただきますけれども、あと事務局の業務なんかも、やはり皆さん協議会のメンバーの中には、自分の仕事をしながら手弁当でされていらっしゃるやいまして、やはりこのたくさんの方々のスポンサーを集めたりとか、ボランティアを募集したりとかの事務局運営が負担ではないかと思ひまして、そういう方々に対して、事務局の業務は神戸市と一緒に伴走してやりますよというふうな方針は示されていないのかなと思ひまして、例えば仙台市の定禅寺のストリートジャズフェスティバルですとか高槻市のジャズストリートなんかも、やはり県や市などが一緒に協賛といいますか、一緒に運営を担うということをしてはいますが、このあたりの事務局の業務についてはどのようにお考えでしょうか。

- 三宅文化スポーツ局副局長 先ほど局長のほうから御答弁させていただいておりますけれども、「ジャズの街神戸」推進協議会という、その事務局につきましては、今でも神戸市と神戸市民文化振興財団が担っております。ただ、一応協議会ですので、実際の運営に当たりましては、それぞれの関係者の皆様方と一緒に進めているという状況でございます。

- 委員（伊藤めぐみ） 局長の御答弁の中にも、担い手がやはり不足していたりですとか、高齢化しているとかいうお話がありまして、どの分野でもそれを言ってしまうたら何も続かないですけれども、例えばやはりこの若い方々がジャズに親しむということで、様々な子供たち——神戸の子供たちであればみんなジャズが演奏できるですとか、学校教育の音楽授業なんかとも絡めて神戸のジャズというのを盛り上げていくことができると思ひますし、来年度予算の中身でしたら若手の演奏家とかアーティストの支援というのはしっかりと予算化されておりますけれども、その若手演奏家になるまでの、やはり子供たちにいろんな種をまいておくということは、特にこの文化事業では大切だなと思ひまして、どんな環境にいる子供たちでも、良質な音楽に——本来に神戸らしい音楽ですよ、ジャズも——良質な音楽に触れる機会というのはとても大事ななと思ひまして、神戸市の今後の方向は、ジャズの街神戸といいながらも、周年行事のときはすごく予算がつくけど、あとはもう皆さん細々とやってくださいというのはちょっとよくないなと思ひまして——と思ひましたら、昨日第6次の神戸市の基本計画が出まして、10年後の都市像のところにもジャズという言葉が出てきて、「山から望めば、先人から受け継いだ

農村や里山、豊かな自然が悠然と広がり、夜には世界に誇れる美しい夜景が幻想的に彩る。海に向かえば、汽笛や潮風に迎えられ、ジャズを育んだ港町の歴史と文化芸術にふれながら、贅沢な時間に包まれる。」という、10年後の神戸の都市像を描かれておりますので、ぜひジャズの振興ということ、一過性のものではなく継続的にしていただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（松本しゅうじ） これも来年度と少しリンクするかも分かりませんが、教育委員会との連携で、K O B E ◆ K A T S U について、こちらのスポーツという分野でお聞きしておりますと、審判員の講習というのが言われておりますので、どんな形で実施されるのか、まず、それをお聞きしておきたいと思います。

○檀特文化スポーツ局局长 審判員の講習ということなんですけれども、教員が顧問を行っていた部活動からK O B E ◆ K A T S U への移行を見据えて、審判の技量も含めて、指導者のスキル向上に向けて、令和8年度は、公認指導者や審判資格の取得補助を考えております。神戸市スポーツ協会と連携して、登録団体を通じて、幅広い種目について補助を受けていただけるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○委員（松本しゅうじ） ありがとうございます。

取得の補助という、当然、今まで中体連の先生方も——私のほうは野球専門でやっていますが、皆さん来ていただいて審判講習、そして同じ企画の中での、アウト・セーフ・ボール・ストライクといろいろありますけれども、そういうルールも学んでいただくということで、幅広いというところなんですけど、そのスポーツに特化して、何々はどこ、ここはどこというようなことで、今スポーツ協会の話もされましたので、それぞれに振りながら、費用面なんかはどんなふうに今までと違うのかというようなところも、少しお聞きしておきたいと思います。

○檀特文化スポーツ局局长 まずは今年度やっておりますのが、神戸市スポーツ協会加盟団体を対象にスポーツ指導者活動人材支援制度というのを設けまして、K O B E ◆ K A T S U 登録検討団体、個人が参加できるような講習会の開催助成、これは10割補助で1団体・10万円というのがあります。

それから競技別で資格取得補助ということで、2分の1補助で最大10万円・1団体、これを加盟団体に案内をしているところでございます。こうしたことを継続的にやっていくというようなことでございます。

以上です。

○委員（松本しゅうじ） これは従来の形と同じなのかどうかというところで、今改めてなのか、ちょっと把握していないものですから、その比較というのはどうなのかというところで、それが同等であれば、これまでのスポーツ協会のほうの各団体の受入れ、審判講習については何ら変化はないので、非常に分かりやすいかなと思うんですが、そこら辺の差が出てくると、そのあたり、余分があればそれでありがたいが、そうでない場合にはどんなふうにするのかなと。

予選のときに先生方に、特に中体連の先生方には審判をしていただく、決勝トーナメントに入ってくると協会のほうがする、それぞれ業種によって違うのかも分かりませんが、その費用面について、もうちょっとだけ教えてください。

○檀特文化スポーツ局局长 これまで教員の方がやっていたこと、非常に大きな役割をやってきていただいたわけですが、特に県大会などで大会参加に必要なとなる公認指導資格の取得補助、これ

については来年度も引き続き補助していくと。さらに、新たに今後大会運営に向けて、教員に代わる審判の人材を確保したり、大会を円滑に運営していくためには、各コベカツクラブから審判を出していただくことが想定されます。そういった審判資格の取得補助も検討しているというようなことをごさいます。

○委員（松本しゅうじ） 俺の質問が悪かったかな。教員の今までのやつの、今、全般を御報告いただいて、K O B E ◆ K A T S U が始まるので、地域移行に伴って、その組織の方が審判を改めて受けるという前提でちょっと質問したんですが、そのあたりの、今の1団体云々、また資格を取る云々の2分の1等々、いろいろと御報告いただきました。

そこで、受ける側のそれぞれのスポーツ協会の方々は、今度は相手が教職員の方からそういう地域の方に代わりますので、そのあたりのギャップがどのあたりなのか、そのあたり、心構えも要るし、費用対のところもあるし、どれぐらいの日程で云々というようなことも、そちら側でそれぞれ協会と話を進めていくんだらうと思うんですが、今日はこの場で分かっているところでお聞きをしたいと、こういうことなので、改めて、地域移行の方の審判の講習についてどうなのかということです。

○檀特文化スポーツ局局长 ちょっと先ほどの繰り返しになってしまうんですけども、教員に代わる審判の人材を確保する必要があるというふうに考えておまして、そういったような方の審判資格の取得補助についても検討しているということをごさいます。教員以外も含めてです。

○委員（松本しゅうじ） 教員の中で、引き続き審判をされるという方がいらっしゃるという意味合いでしょうか。

○檀特文化スポーツ局局长 教員で、どうなんですかね——教員としてではなく、市民として審判をしたいというような方はいらっしゃるのではないかなと——いや、それは確認はしていないので分かりませんが。

○委員（松本しゅうじ） すみません。今の答弁を聞いていると、まだ確定していない要素がいっぱいあるみたいで、教員でやりたい人はやったらええやないかというのは聞いています。それでその方が地域移行の中に入って行って、その組織の中で活躍できる場合には、ちょっとそのあたりは合致するのかなと。でも、そうでないところの方々の方々のスポーツについて、教員というか、大会がある競技なんかは、その地域移行だけの中の人やる場合にはどんな講習になるのかなと。そのほうが早いのかも分かりません。

最後のところで、教員のところはもう今までずっとやっておられるから分かると思うんですが、もう全く教員と離れるのが原則ですね、地域移行ですから。中で勝手にやれというやつは勝手に、地域活動の中に入ってやると。その線引きが、ちょっと分かりにくかったですね。

○三重野文化スポーツ局局长 教員はちょっと置いておいて、教員じゃない方で新しくK O B E ◆ K A T S U のスポーツチームをやる——例えば野球やったら野球のチームでやられたときの、今まで教員じゃない方の指導者になって、そのときには、その方々にもやっぱり審判をやってもらえないといけないので、そういった方々向けのスキル向上の資格取得補助というのも来年度予算で上げて行って、対応していきたいというふうには考えております。

具体的にそれが幾らで、今までやったら普通、資格を取ろうと思ったら何万円かかったのが何ぼでいくのかということころまでは、ちょっと詳細はこれから詰めていきたいというふうには思っています。

○委員（松本しゅうじ） ある程度ラインがあるのかなと思って伺いをしたわけではありますが、

まだこれからというところのようですが、大体近いようなことになるのかなと思ったりもしますが、また決まりましたら、こちらの文化スポーツの——教育委員会の話ではなくて文化スポーツの範囲ですよね、担当というかね。

それでは、これはしっかりと、もう今までとギャップのないように、各協会が今までどおり大会を運営するに当たりまして、そういったリーダーの地域移行の方々がしっかりと取り組んでいただけるように、できるだけ——基金も創設されるようでございますので——取組をしていただきますように、あえて要望しておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） ほかに御発言がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれましては、文化スポーツ局が退出するまでしばらくお待ち願います。

○委員長（ながさわ淳一） それでは、これより意見決定を行います。

初めに、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、本委員会所管分について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） ありがとうございます。

挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算第32号議案令和7年度神戸市市場事業費補正予算について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算第37号議案令和7年度神戸市空港整備事業費補正予算について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） ありがとうございます。

挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算第40号議案令和7年度神戸市港湾事業会計補正予算について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） ありがとうございます。

挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第104号議案指定管理者の指定の件（神戸市立洞川教育キャンプ場）について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第105号議案指定管理者の指定の件（神戸市立三宮図書館）について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） ありがとうございます。

挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

以上で、意見決定は終了いたしました。

本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午前11時54分閉会）